

Q593. 残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）の計算式を教えてください。

残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）の計算式は、以下のとおりです。

労基法施行規則 19 条 1 項各号に定める通常の賃金の時間単価×時間外・休日・深夜労働時間数×割増率

ただし、実務上は、以下のとおり、時間外・休日・深夜割増賃金の時間単価を計算してから、これに時間外・休日・深夜労働時間数を乗じて残業代を計算することが多くなっています。

- ① 労基法施行規則 19 条 1 項各号に定める通常の賃金の時間単価を計算（円未満四捨五入）
- ② 通常の賃金の時間単価に割増率を乗じて残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）の時間単価を計算（円未満四捨五入）
- ③ 残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）の時間単価に時間外・休日・深夜労働時間数を乗じて時間外・休日・深夜割増賃金を計算

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成